



長崎市労政だより

長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせを掲載しています。

更新 平成24年12月17日

■ワーク・ライフ・バランス シンポジウム IN長崎 が開催されます！

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進は、少子高齢化の流れに対応し、優秀な人材の確保や多様な人材活用に有効な経営戦略の1つです。

また、「労働契約法の一部を改正する法律」が本年8月10日に公布され、期間の定めのある労働契約で働く方について新しいルールが来年4月1日から全面適用されます。

企業経営者や人事労務ご担当者、関心をお持ちの方など、是非参加してみてはどうですか？

○基調講演

『長崎の労働時間の現状とワーク・ライフ・バランスを踏まえた働き方について』

長崎大学経済学部教授 深浦 厚之 氏

○パネルディスカッション

長崎の公労使の代表5名の方に、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組と課題について議論していただきます。

○講説

『改正労働契約法について』

長崎労働局監督課長 田沼 久志 氏

日 時	平成25年1月15日(火)13:30~16:00
会 場	長崎県勤労福祉会館 2階講堂 長崎市桜町9-6 (TEL 095-821-1456)
対 象	企業経営者、人事労務担当者、関心をお持ちの方
定 員	250名
申込方法	申込用紙にご記入のうえ、長崎労働局あてFAXにより事前にお申込みください。定員に達しました場合は、締め切りになる可能性があります。
お問合せ	ご不明な点がございましたら、長崎労働局監督課(095-801-0030)までお問い合わせください。

参加費無料



主催：日本労働組合総連合会長崎県連合会、長崎県経営者協会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県、長崎労働局

後援：長崎県中小企業労務改善集団協会、(社)長崎県労働基準協会

[申込用紙はこちら](#)

■九州教具株式会社ホテル事業部が男女イキイキ企業に表彰されました！

長崎市では、性別にかかわらず誰もが働きやすい環境づくりを実践し、働く人も会社もイキイキとした会社を「男女イキイキ企業」として毎年表彰しています。

今年度は、「九州教具株式会社ホテル事業部(ホテルベルビュー長崎・ホテルウイングポート長崎・ホテルクオーレ長崎駅前)」が表彰されました！

平成24年度男女イキイキ企業

九州教具株式会社ホテル事業部 (ホテルベルビュー長崎・ホテルウイングポート長崎・ホテルクオーレ長崎駅前)

- ・管理職への立候補制度を通じて、性別にかかわらず、本人の能力と意欲に応じた社員の登用、経営への参画を実践していることで、男性と同じように女性も経営に参画している。
- ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に積極的に取り組んでおり、特に育児休業については、制度の活用を推進するとともに、取得しやすい制度となるよう社員に対して、制度の説明や復帰に向けてのサポート等を実施している。
また、育児休業の最初の3日間を有給休暇とするなど制度面を整えることで、女性のみならず、男性も育児休業の取得率及び取得後の復帰率は、100%を達成している。

■「両立支援のひろば」をご利用ください！

「両立支援のひろば」は、企業の仕事と家庭の両立支援に関する取組を紹介する、21世紀職業財団(厚生労働省の委託)が運営するサイトです。

企業の両立支援策・一般事業主行動計画等の検索や自社の取組を掲載することができます。

自社の両立支援対策を進めるために、また、次世代育成支援対策推進法の改正による、一般事業主行動計画の公表の場としても積極的にご利用ください！

例えばこんな情報が載っています！

働く方々へのお役立ち情報

- Q1 育児と仕事を両立するため法律では何が決められているの？
- Q2 妊娠がわかった場合はどうするの？
- Q3 介護休業を取りたいんだけど・・・
- Q4 イクメンってなに？
- Q5 困ったときはどこに相談したらいいの？

事業主の方々へのお役立ち情報

- Q1 育児休業中に利用できる経済的支援制度にはどんなものがある？
- Q2 自社の仕事と家庭の両立支援状況をチェックしたい！
- Q3 一般事業主行動計画ってなに？
- Q4 育児介護休業法について詳しく知りたい！

「両立支援のひろば」はこちら

⇒

<http://www.youritsu.jp/>

